

# 令和2年度 事業計画

## 総論

令和2年度の我が国経済は、「総合経済対策」に基づき、雇用・所得環境の改善が続き女性や高齢者の労働参加によって雇用者数が増加し、さらに企業は、生産性向上のための設備投資が景気回復を後押しするものと予想されていましたが、昨年の増税対策が終了する事に加え、新型コロナウイルスの感染拡大により、東京オリンピック・パラリンピックの開催にも影響を与え、国内消費のみならず世界経済に与える影響が推し量れない状況となっています。このようなことから、感染症の収束に向けた治療薬が一日も早く開発され、経済全体が著しく脆弱にならないよう各国が協調し需要を喚起する継続的な政策が望まれます。

自動車については、交通事故の削減に不可欠な技術として運転支援装置や自動運転装置の早期実現に向けた取組みが官民を挙げて実証実験が進められています。今後は一層自動車メーカーの安全運転を支援する技術革新が急速に進み、高度な技術を搭載した車両の普及することから、従来の分解整備を含む自動車整備制度の範囲を拡大した電子制御装置整備を加えた「自動車特定整備制度」が4月から施行されます。

総保有台数については、少子化や運転免許証返納率の上昇やカーシェアリング等の環境変化によって車両数の減少が進むものと思われ、ユーザー志向の多様化や自動車の新技術の更なる進展といったことから業界を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況にあります。

このため整備業界においては「自動車特定整備制度」への対応、整備技術力の強化、CS向上による入庫・売上げの拡大、ESの向上等経営資源の充実と活用、健全な経営の実践等により、厳しい経営環境や状況の変化に対応できる業界となることが求められています。

以上のような状況を踏まえ、当会の令和2年度事業においては、将来に向けて業界の持続的な繁栄を目指し、業界全体の活性化と経営基盤の確立を推進するため、以下の諸事業を実施してまいります。

**業界振興・活性化対策**といたしましては、「自動車整備業のビジョンⅡ」に示された整備事業者の取組みを引き続き推進すること、さらに、会員事業場の健全な経営の実践を推進するとともに組織の活性化の一環として、青年部会の組織化を検討してまいります。また、整備業における外国人実習生の評価試験を適正に実施してまいります。

特に、整備士確保対策につきまして、自動車整備の仕事のPR、整備のイメージ向上等、「富山自動車整備人材確保・育成連絡会」と連携を図りつつ、自動車整備に携わる人材の確保・育成対策を進めてまいります。

**業界健全化対策**といたしましては、新たな整備制度が始まり、取得に向けた各種研修会等を開催していくとともに、指定整備事業者の法令遵守の徹底を図ります。また、長期使用車両への点検整備の推進、「不正改造車排除マニュアル」による不正改造車の排除の徹底を図ります。

**法制・税制対策**といたしましては、検査法人における業務運営に当会として引き続き要望していくとともに、整備制度改正に伴う制度の改正や税制改正に係る動きを注視し、自動車関係諸税

の負担軽減に向けた要望活動等を積極的に展開してまいります。

**行政協力・交通安全対策**といたしましては、富山運輸支局が実施する街頭検査に積極的に協力すると共に、富山県版図柄入りナンバーの普及・促進に努めてまいります。

**ICT化促進対策**といたしましては、本格稼働された継続検査 OSS(登録車、届出車)の普及促進を図るとともに、車検証の電子化やOBD車検に関する情報を収集し発信します。また、当会ホームページの情報内容の充実とインターネットの利用促進に努め、県内で約600を超える事業場が加入を得ているFAINESの加入促進を図るなど、整備事業場におけるICT化の活用促進を図ってまいります。

**環境保全・省資源対策**につきましては、引き続きCO<sub>2</sub>排出削減の取り組みを推進するとともに、国土交通省のエコ整備推進施策に連携して、自動車ユーザーに対し点検整備の環境への有用性を訴える広報活動を進めます。また、リサイクル・リユース部品の利用促進につきましては、資源の有効利用とともに費用の低減にも繋がるものであることから、整備事業者、ユーザーの理解を得るための活動を進めます。

**自動車ユーザー対策**といたしましては、自動車ユーザーに定期的な点検整備の必要性を正しく認識してもらえるよう、国土交通省が実施主体となる「自動車点検整備推進運動」に参画し、「マイカー点検キャンペーン」を当会と会員整備事業者が協力して実施するとともに、テレビ、ラジオ、新聞等により、新たな電子制御装置整備の認証制度を含めて、点検・整備の重要性を広くユーザーに訴えてまいります。加えて、定期点検整備促進対策といたしまして、前検査車両における点検整備を実施しないことの危険性を訴え点検整備の必要性等をPRし、自動車検査証備考欄に記載されている点検整備実施状況について、自動車ユーザーへの周知を図るため、引き続き啓発活動を展開します。さらに、自動車ユーザーからの整備相談については、相談者の理解を得られる分かり易い対応が行えるよう、相談員の相談対応力の向上を進め、自動車整備相談所の適切な運用を図ります。

**整備技術の向上対策**といたしましては、整備専門者の新技術習得の場である整備主任者技術研修のさらなる充実を図ってまいります。また、スキャンツール・エーミング等の新技術及び新機構を取り込み、新たな電子制御装置整備の認証制度に対応した高度な診断技術力習得のための研修会を開催し、急速に進む自動車技術の高度化への対応に努めてまいります。さらに、第26回富山県自動車整備技能競技大会を開催し、整備士の技能の向上を促すとともに、業界の技術力強化の姿勢を広く社会に発信します。

**組織運営対策**といたしましては、事務局業務管理システムの更新による事務管理の効率化に努めるとともに、定款に定められた会議を中心に諸会議を開催し、事業の推進に努めます。また、公益目的支出計画の確実な実施を図り、定められた定期提出書類を作成し行政庁に提出する等、一般社団法人としての適正な法人運営に努めてまいります。

令和2年度における事業計画概要は以上のおりであります。

これらの諸事業を円滑に推進するため、関係ご当局のご指導と関係団体のご支援をお願いする次第であります。

なお、本年度の具体的事業項目は以下のおりでありますので、会員各位のご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。